

医療を受ける権利を奪う「75歳医療費窓口負担2割化法案」可決・成立に抗議する

本日、参議院本会議で、自民・公明・維新・国民民主などの賛成多数で「75歳医療費窓口負担2割化法案」が可決・成立した（立憲民主・共産反対）。

この法律は、これまでの政府による医療・社会保障改悪案の具体化の一つであり、国民の医療を受ける権利をさらに侵害するものである。

これにより、単身世帯は年金を含めて年収200万円以上、複数世帯では320万円以上が対象になり、75歳以上の約20%、約370万人の75歳以上の方の医療費窓口負担が2倍になる。

参議院厚生労働委員会では、日本高齢期運動連絡会代表委員の吉岡氏が、アンケート調査では約3割の方が「受診抑制する」と応えていること。いまでさえ生きることが困難になっている人が多いなかで、医療費窓口負担2割の撤回を求めた。ところが、政府と与党などは、こうした高齢者の声を十分に聞かずに、参議院でわずか5日、24時間5分の審議で法案を成立させた。

政府が理由としていた「現役世代の負担軽減」についても、負担減は年間700円、月30円にしかならない。さらに問題なのは、今後、2割負担の範囲は国会審議を経ずに政府が行うことができることだ。田村厚労大臣は「これで終わりということはありません。給付を減らすのか、負担を減らすのか、幅広く検討」と早くも、次の改悪に言及している。

欧米に比べて圧倒的に少ない日本の社会保障費。消費税減税はじめ、民主的な税制改革などにより財源を確保し、社会保障・社会福祉を充実させるべきである。

窓口での一部負担金を2倍にすることにより、高齢者の受診控え、健康悪化、病状の悪化が危惧される。こうした事態は、逆に国民医療費を引き上げかねない。私たちは、高齢者の医療を受ける権利を奪う法律を成立させた政府と与党に強く抗議する。そして、この法律の凍結・廃止、医療・社会保障の充実を求めて引き続き奮闘することを表明する。

2021年6月4日

日本年金者組合京都府本部
執行委員長 山本 和夫

京都高齢期運動連絡会
代表委員 長谷川 英俊・平井 勝

京都社会保障推進協議会
議長 渡邊 賢治